The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本で育つCLD児のことばの力の評価と教育行政施策
Author(s)	櫻井, 千穂
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究. 2024, 20周年記念特別号, p. 56-57
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/102018
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

≪ Column 1 ≫

日本で育つCLD児のことばの力の評価と教育行政施策

キーワード：CLD児、DLA、トランス・ランゲージング、culturally and linguistically diverse children、dialogic language assessment、translanguaging

日本での複数言語使用者のことばの力の評価に関する議論

文化的言語的に多様な子ども（Culturally Linguistically Diverse Children: 以下 CLD 児）の力は、当然のことながら複数のことばで捉えられるべきである。彼らの力をネイティブ規範に基づいて評価することは長年にわたって批判されており、近年では複数言語使用者が言語間に厳密な境界線を設けずに行う流動的な言語活動を捉えるために、トランス・ランゲージングを活用したホリスティックな評価方法も提唱されている（De Angelis, 2021）。

しかしながら、日本の外国人児童生徒等教育施策においては、日本語の評価のみが議論の対象とされてきた。文部科学省が 2014 年に開発した「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」（以下 DLA）は、カナダ日本語教育振興会によって開発された CLD 児の「複数言語」の会話力を測る OBC（Oral Proficiency Assessment for Bilingual Children）をベースにしたものであるにもかかわらず、当時の文部科学省の意向で「日本語」の測定ツールである点が前面に出された。加えて、CLD 児の母語ができる教員がごく少数であることも相まって、日本語の力のみを捉える評価ツールとして活用されるケースがほとんどである。

また、成人の日本語使用者の日本語の力を可視化するために「ヨーロッパ言語共通参照　枠（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 以下 CEFR）」を参考に作成された「日本語教育の参照枠」も、理念としては複数言語性を重要視してはいるものの、「日本語」の参照枠とされた時点で、それ以外のことばの力を捉えることは視野に入っていないだろう。ましてや、日本語が第 1 言語となる可能性の高い日本在住の CLD 児にとっては、その日本語ですら評価に援用することはできない。CEFR の記述文はあくまで「外国語」として習得する言語能力の記述文であり、子どもの思考の発達を支えることばの力を捉えるための記述にはなっていないからである。

CLD 児のための「ことばの教育の参照枠」に見られる新たな知見

このような中、2022 年度末に文部科学省の委託事業でまとめられた「高等学校等における日本語能力評価に関する予備的調査研究事業報告書」（東京外国語大学 , 2023）には、これまでの日本の CLD 児のことばの力の評価のあり方に一石を投じてこれからの展望を見据える、新たな記述が盛り込まれた。当報告書で示された CLD 児の「ことばの教育の参照枠」の目的が「生徒が持っている全てのことばの力に光をあてようとする「ものさし」を使って、「日本語ができない生徒」ではなく、「〇〇語と日本語を使って、〜〜ができる生徒」という捉え方を教育現場にもたらすこと」（同 , p.10）であると明記されたのである。

この委託事業は、2023年度から始まった高等学校の日本語指導に係る「特別の教育課程」の編成・実施に先立ってCLD高校生のことばの力（書く力）の評価の枠組みを構築するために行われた予備的調査研究である。単年度事業という時間的制約の中で、1）日本語能力把握の先進的な取り組み事例の提示、2）高校段階のCLD児の「書く力」の能力記述文案の策定を目的に進められた。これらの調査と国内外の子どもの言語能力記述文に関連する先行研究レビューをふまえて策定されたのが、「ことばの教育の参照枠」を枠組みとする高校段階の「書く力」の能力記述文である。

「ことばの教育の参照枠」はDLAに従ってCLD児のことばの力をステージ1から6で捉えるのだが、これまでのものと大きく異なる点は、CLD児の日本語と母語と（滞日期間・入国年齢を含む）学習環境との関係を示した上で、記述文をトランス・ランゲージング教育論（García et al., 2017）を参考に「いずれかの言語／全ての言語レパートリーを使ってできること（複数言語での横断的な能力）」と「日本語固有の知識・技術」に分けて記述しようとした点である。前者は生徒が持っている言語レパートリーを全て使って何を理解し何ができるかという点をみようとするもので、より認知的な側面が強調される力である。いずれかの言語でできればよいので、下位ステージの記述文は意図的に設けられていない。日本語固有の知識・技能は、日本語の語彙・表現、文法、文字・表記、発音等、ある事柄を日本語でどのように言い表すかといったことに関する知識やスキルを指す。一例を示すと、前者が「目的に応じて、必要な資料を調べて適切に引用し、客観的な論拠を示したり、反論への反駁を想定しながら説得力と独自性のある文章が書ける（ステージ6）」、後者が「漢熟語などを修飾する連体（修飾）節や、名詞化（例：電車で通うこと→電車通学）が効果的に使える（ステージ6）」などである。この「ものさし」を用いることで、評価者や指導者が日本語モノリンガルであったとしてもCLD児の頭の中を覗くトランス・ランゲージング・レンズを手に入れることを目指している。

現時点では、報告書にまとめられただけで教育現場に浸透するには至っていないが、2023年2月に開催されたオンライン傍聴会には600名を超える参加者があり、関心の高さがうかがわれた。また、2023年度からは継続委託事業として「日本語能力評価方法の改善のための調査研究」がスタートしている。この事業は、対象を小・中・高校に広げ、「聴く・話す」と「読む」の記述文を策定して妥当性を検証するといったものである。MHB学会の会員が事業推進委員や研究協力者の多くに名を連ね、CLD児がより公正な評価を受けて可能性を発揮できる枠組みの構築を目指している。変わるべきは子どもではなく社会のほうであることを形として示せる研究となるように、研鑽を重ねることが望まれる。

引用文献

東京外国語大学 (2023)『令和4年度文部科学省委託「高等学校等における日本語能力評価に関する予備的調査研究事業」年次報告書』http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/itaku/20224-1.html

De Angelis, G. (2021). *Multilingual testing and assessment.* Multilingual Matters.

García, O., Johnson, S. I., & Seltzer, K. (2017). *The translanguaging classroom: Leveraging student bilingualism for learning*. Caslon.

櫻井　千穂（大阪大学）